

○東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則

平成九年一月一三日

規則第一号

改正 平成一二年三月二四日規則第五八号

平成一五年九月八日規則第二一六号

平成一八年九月二五日規則第二〇三号

平成二〇年一月四日規則第二一一号

平成二六年三月三十一日規則第七九号

平成二六年七月一五日規則第一二三号

令和元年六月二八日規則第二七号

令和三年三月三十日規則第五九号

東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則を公布する。

東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則

(趣旨)

第一条 この細則は、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成七年法律第二百二十三号。以下「法」という。)、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令(平成七年政令第四百二十九号。以下「令」という。)及び建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則(平成七年建設省令第二十八号。以下「規則」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(申請書等の経由)

第二条 法、令、規則及びこの細則の規定により、知事に提出する申請書、届出書又は報告書(以下「申請書等」と総称する。)は、島しょ地域にあつては、当該申請、届出又は報告(以下「申請等」と総称する。)に係る建築物の敷地の所在地を管轄する東京都支庁長を経由しなければならない。

(平一二規則五八・平二〇規則二一一・一部改正)

(通行障害建築物の要件)

第三条 規則第三条の規定により知事が定める場合は、建築物の敷地の地盤面の高さ(以下「地盤面の高さ」という。)が、当該建築物の敷地に接する法第五条第三項第二号に規定する建築物集合地域通過道路等の中心の高さ(以下「中心の高さ」という。)より低い場合とする。

2 規則第四条の規定により知事が定める距離は、令第四条各号に定める距離に、それぞれ、地盤面の高さを中心の高さから減じて得られる長さを加えた距離とする。

(平二六規則七九・追加)

(特定既存耐震不適格建築物の地震に対する安全性に係る事項に関する報告)

第四条 令第九条第一項に規定する特定既存耐震不適格建築物の設計及び施工並びに構造

の状況に係る事項のうち地震に対する安全性に係るもの並びに耐震診断及び耐震改修の状況に関する報告は、特定既存耐震不適格建築物の地震に対する安全性等に関する報告書(別記第一号様式)に必要な書類及び図面を添付して知事に行うものとする。

(平一八規則二〇三・一部改正、平二六規則七九・旧第三条繰下・一部改正)

(計画の変更)

第五条 法第十八条第一項に規定する計画の変更の認定(以下「計画の変更認定」という。)を受けようとする者は、変更認定申請書(別記第二号様式)の正本及び副本に、当該計画変更に係る書類及び図面を添付して知事に申請するものとする。

2 知事は、前項に規定する申請について認定をしたときは、変更認定通知書(別記第三号様式)に同項の変更認定申請書の副本を添えて、申請をした者に通知するものとする。

(平一八規則二〇三・一部改正、平二六規則七九・旧第四条繰下・一部改正)

(事業者の変更)

第六条 法第十七条第三項に規定する計画の認定(以下「計画の認定」という。)を受けた者(以下「認定事業者」という。)は、計画の認定を受けた計画(計画の変更認定があったときは、その変更後のもの)に係る建築物(以下「計画認定建築物」という。)の耐震改修の事業が完了する前に認定事業者を変更しようとする場合は、変更前の認定事業者と新たに認定事業者になろうとする者とが連署して、事業者の変更届(別記第四号様式)の正本及び副本に、認定通知書を添えて知事に届け出なければならない。

2 前項の事業者の変更届の副本及び認定通知書は、認定事業者に返還するものとする。

(平一八規則二〇三・一部改正、平二六規則七九・旧第五条繰下・一部改正)

(計画認定建築物の耐震改修に関する報告)

第七条 法第十九条に規定する計画認定建築物の耐震改修の状況報告は、計画認定建築物の耐震改修に関する報告書(別記第五号様式)の正本及び副本に、必要な書類及び図面を添付して知事に行うものとする。

(平一八規則二〇三・一部改正、平二六規則七九・旧第六条繰下・一部改正)

(申請の取下げ)

第八条 計画の認定又は計画の変更認定を申請した者は、知事が当該計画の認定又は計画の変更認定をする前に、当該申請を取り下げようとするときは、取下げ届(別記第六号様式)の正本及び副本を知事に届け出なければならない。

2 前項の取下げ届の副本は、申請をした者に返還するものとする。

(平二六規則七九・旧第七条繰下)

(計画認定建築物耐震改修事業の取りやめ)

第九条 認定事業者は、計画認定建築物の耐震改修の事業を取りやめようとするときは、取りやめ届(別記第七号様式)の正本及び副本に認定通知書(変更認定を受けた者は、認定通知書及び変更認定通知書)を添えて、知事に届け出なければならない。

2 前項の取りやめ届の副本及び認定通知書は、認定事業者に返還するものとする。

(平二六規則七九・旧第八条繰下・一部改正)

(要安全確認計画記載建築物等に係る耐震診断結果の報告)

第十条 法第七条及び規則第五条第三項ただし書の規定による耐震診断結果の報告は、耐震診断実施結果報告書(別記第八号様式)により行うものとする。

2 法附則第三条第一項及び規則附則第三条により準用する規則第五条第三項ただし書の規定による耐震診断結果の報告(法第七条第二号又は第三号に該当する建築物に係る報告に限る。)は、耐震診断実施結果報告書により行うものとする。

3 規則第五条第四項(規則附則第三条の規定により準用する場合を含む。)の規定により知事が定める書類は、耐震診断の結果を知事が適切であると認めた者が証する書類その他知事が必要と認める書類とする。

(平二六規則七九・追加)

(認定の申請に係る添付書類等)

第十一条 次の各号に掲げる規定により知事が定める書類は、当該各号に掲げる書類とする。

一 規則第二十八条第二項 法第十七条第一項の規定による申請に係る建築物の耐震改修の計画が同条第三項第一号の国土交通大臣が定める基準に適合していることを知事が適切であると認めた者が証する書類その他知事が必要と認める書類

二 規則第三十三条第一項 法第二十二条第一項の規定による申請に係る建築物(以下「当該申請に係る建築物」という。)が現況において耐震関係規定に適合していることを証する書類その他の知事が必要と認める書類

三 規則第三十三条第二項第一号 当該申請に係る建築物が法第二十二条第二項の国土交通大臣が定める基準に適合していることを知事が適切であると認めた者が証する書類その他知事が必要と認める書類

四 規則第三十三条第二項第二号 当該申請に係る建築物が現況において法第二十二条第二項の国土交通大臣が定める基準に適合していることを証する書類その他の知事が必要と認める書類

五 規則第三十七条第一項第三号 法第二十五条第一項の規定による申請に係る同項に規定する区分所有建築物が同条第二項の国土交通大臣が定める基準に適合していないことを知事が適切であると認める者が証する書類その他知事が必要と認める書類

2 次の各号に掲げる規定による申請をする場合においては、当該各号に掲げる図書の添付を要しないものとする。

一 法第十七条第一項 規則第二十八条第一項から第十項までに規定する図書の一部であつて、知事が不要と認めるもの

二 法第二十二条第一項 規則第三十三条第一項及び第二項に規定する図書の一部であつて、知事が不要と認めるもの

(平二六規則一二三・追加)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成一二年規則第五八号)

この規則は、平成十二年四月一日から施行する。

附 則(平成一五年規則第二一六号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成一八年規則第二〇三号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成二〇年規則第二一一号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前の東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則第九条に規定する報告をした者については、なお従前の例による。

附 則(平成二六年規則第七九号)

1 この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則別記第一号様式から第五号様式まで及び第七号様式の六様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成二六年規則第一二三号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則別記第八号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(令和元年規則第二七号)

1 この規則は、令和元年七月一日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都規則の様式(この規則により改正されるものに限る。)による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(令和三年規則第五九号)

1 この規則は、令和三年三月三十日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則別記第一号様式、第二号様式及び第四号様式から第八号様式まで(この規則により改正されるものに限る。)による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

別記

第1号様式（第4条関係）

特定既存耐震不適格建築物の地震に対する安全性等に関する報告書				
<p style="text-align: center;">建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令第9条第1項の規定に基づき、次のとおり設計及び施工に係る事項のうち地震に対する安全性に係るもの並びに耐震診断及び耐震改修の状況について報告します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: center;">特定既存耐震不適格建築物の所有者 住 所 氏 名</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）</p>				
1 敷地の地名地番				
2 設計者又は施工者等の住所・氏名 （法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）	電話 ()			
3 特定既存耐震不適格建築物の概要	用 途		階 数	
	延 べ 面 積	平方メートル	建 築 面 積	平方メートル
	構 造			
4 報 告 事 項				
※ 区・支庁受付欄	※ 都 受 付 欄	決 裁 欄		
年 月 日	年 月 日			
第 号	第 号			
担当者名		担当者名		
注 ※印のある欄は記入しないでください。				

（日本産業規格A列4番）

第2号様式（第5条関係）

変 更 認 定 申 請 書

年 月 日

東京都知事 殿

申請者 住 所
氏 名

（法人にあつては、その事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

建築物の耐震改修の促進に関する法律第18条第1項の規定に基づき、計画の変更について認定を申請します。

1 認定年月日・番号	年 月 日 第 号			
2 敷地の地名地番				
3 計画認定建築物の概要	用 途		階 数	
	延べ面積	平方メートル	建築面積	平方メートル
	構 造			
4 変 更 内 容				
※ 区・支庁受付欄	※ 都 受 付 欄		決 裁 欄	
年 月 日	年 月 日			
第 号	第 号			
担当者名	担当者名			

注 1 認定通知書を添付してください。

2 ※印のある欄は記入しないでください。

（日本産業規格A列4番）

第3号様式(第5条関係)

			年	月	日
変更認定通知書					
様					
				東京都知事	印
<p>下記による申請書の記載の計画の変更について、建築物の耐震改修の促進に関する法律第18条第1項の規定に基づき計画の変更の認定をしましたので通知します。</p>					
記					
1	認定番号	第		号	
2	認定年月日	年	月	日	
3	敷地の地名地番				
4	変更内容				

(日本工業規格A列4番)

第4号様式（第6条関係）

事業者の変更届

下記の認定建築物に係る認定事業者を次のとおり変更したいので、東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則第6条第1項の規定に基づき届け出ます。

年 月 日

東京都知事 殿

旧認定事業者 住 所

氏 名

（法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

新認定事業者 住 所

氏 名

（法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

記

1 認 定 年 月 日	年 月 日	
2 認 定 番 号	第 号	
3 敷 地 の 地 名 地 番		
4 備 考		
※ 区・支庁受付欄	※ 都 受 付 欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
担当者名	担当者名	

- 注 1 新旧の認定事業者が連署して提出してください。
 2 認定通知書を添付してください。
 3 ※印のある欄は記入しないでください。

（日本産業規格A列4番）

第5号様式（第7条関係）

計画認定建築物の耐震改修に関する報告書				
<p>建築物の耐震改修の促進に関する法律第19条の規定に基づき、次のとおり耐震改修の状況について報告します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: center;">認定事業者 住 所 氏 名 (法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)</p>				
1 認定年月日・番号	年 月 日 第 号			
2 敷地の地名地番				
3 設計者又は施工者等の住所・氏名 (法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	電話 ()			
4 計画認定建築物の概要	用 途		階 数	
	延 べ 面 積	平方 メー トル	建 築 面 積	平方 メー トル
	構 造			
5 耐震改修の事業の実施時期	着 手 の 年 月 日	年 月 日		
	完 了 の 年 月 日	年 月 日		
6 報 告 事 項				
※ 区・支庁受付欄	※ 都 受 付 欄		決 裁 欄	
年 月 日	年 月 日			
第 号	第 号			
担当者名		担当者名		

注 ※印のある欄は記入しないでください。

（日本産業規格A列4番）

第6号様式（第8条関係）

取 下 げ 届

下記の（変更）認定申請書を取り下げたいので、東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則第8条の規定に基づき届け出ます。

年 月 日

東京都知事 殿

申請者 住 所

氏 名

（法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

記

1 認定又は変更認定種別	建築物の耐震改修の促進に関する法律第 条	
2 認定又は変更認定申請年月日	年 月 日	
3 受理番号又は認定番号	第 号	
4 敷地の地名地番		
5 取下げの理由		
6 備 考		
※ 区・支庁受付欄	※ 都 受 付 欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
担当者名		担当者名

注 ※印のある欄は記入しないでください。

（日本産業規格A列4番）

第7号様式（第9条関係）

取 り や め 届			
<p style="text-align: center;">下記の認定建築物の耐震改修の事業を取りやめたいので、東京都建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則第9条の規定に基づき届け出ます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: right;">認定事業者 住 所 氏 名 (法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">記</p>			
1 認 定 年 月 日	年 月 日		
2 認 定 番 号	第 号		
3 敷 地 の 地 名 地 番			
4 取 り や め の 理 由			
5 備 考			
※ 区・支庁受付欄	※ 都 受 付 欄	決 裁 欄	
年 月 日	年 月 日		
第 号	第 号		
担当者名	担当者名		
<p>注 1 認定通知書（変更認定を受けた者は、認定通知書及び変更認定通知書）を添付してください。</p> <p>2 ※印のある欄は記入しないでください。</p>			

（日本産業規格A列4番）

耐震診断実施結果報告書

東京都知事 殿

建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）第7条又は法附則第3条第1項の規定により、下記のとおり、所有し、又は管理する建築物について耐震診断を実施した旨を報告します。

年 月 日

（所有者 管理者）

住所

氏名

電話

記

報告する建築物の区分 ※該当するもの全てに チェックしてください。	<input type="checkbox"/> 法第5条第3項第2号の規定により東京都耐震改修促進計画に記載された道路に接する通行障害既存耐震不適合建築物 <input type="checkbox"/> 法附則第3条第1項の規定による要緊急安全確認大規模建築物 <input type="checkbox"/> その他（ ）
建築物の名称	
建築物の所在地	（ <input type="checkbox"/> 地番・ <input type="checkbox"/> 住居表示）
建築物の用途	
建築物の階数	地上 階・地下 階
延べ面積	m ²
建築面積	m ²
建築（着工）年月日	年 月 日
建築物の高さ	m
耐震診断実施完了日	年 月 日
耐震改修等の 実施予定の有無	1 実施予定あり（ <input type="checkbox"/> 法第9条（法附則第3条第3項において準用する場合を含む。）の規定による公表を希望する場合にはチェックの上、下記の欄を記入してください。） 〔耐震改修等の内容〕 1 耐震改修 （ <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 敷地の整備） 2 全部を除却 3 一部を除却又は全部・一部を移転 〔耐震改修等の実施予定時期〕 年 月 日～ 年 月 日
	2 実施予定なし
	〔理由〕
耐震診断実施時の 地方公共団体等の 補助の有無	<input type="checkbox"/> 補助あり（地方公共団体等の名称 ） <input type="checkbox"/> 補助なし

耐震診断の実施者に関する事項	[氏名のフリガナ]									
	[氏名]									
	[郵便番号]									
	[住所]									
	[電話番号]									
	[建築士の場合] 【資格】 () 建築士 () 登録番号 号 【勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号 【勤務先の所在地】 【登録資格者講習の種類】 【講習実施機関名】 【証明書番号】 第 号 【講習終了年月日】 年 月 日									
	[国土交通大臣が定める者の場合] 【勤務先】 【勤務先の所在地】									
階別用途別床面積	<table border="0"> <tr> <td>【階別】 (用途) (床面積) (用途) (床面積)</td> </tr> <tr> <td>階 () (m²) 階 () (m²)</td> </tr> <tr> <td>() (m²) () (m²)</td> </tr> <tr> <td>階 () (m²) 階 () (m²)</td> </tr> <tr> <td>() (m²) () (m²)</td> </tr> <tr> <td>階 () (m²) 階 () (m²)</td> </tr> <tr> <td>() (m²) () (m²)</td> </tr> <tr> <td>【用途別】 () (m²) () (m²)</td> </tr> <tr> <td>() (m²) () (m²)</td> </tr> </table>	【階別】 (用途) (床面積) (用途) (床面積)	階 () (m ²) 階 () (m ²)	() (m ²) () (m ²)	階 () (m ²) 階 () (m ²)	() (m ²) () (m ²)	階 () (m ²) 階 () (m ²)	() (m ²) () (m ²)	【用途別】 () (m ²) () (m ²)	() (m ²) () (m ²)
【階別】 (用途) (床面積) (用途) (床面積)										
階 () (m ²) 階 () (m ²)										
() (m ²) () (m ²)										
階 () (m ²) 階 () (m ²)										
() (m ²) () (m ²)										
階 () (m ²) 階 () (m ²)										
() (m ²) () (m ²)										
【用途別】 () (m ²) () (m ²)										
() (m ²) () (m ²)										
危険物	【区分】 【貯蔵量又は処理量】 【外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離】									
備考										

(第1面及び第2面に関する注意事項)

- 各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- 住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の役職及び氏名を記載してください。
- 「耐震診断の実施者に関する事項」の項の〔建築士の場合〕の【登録資格者講習の種類】、【講習実施機関名】、【証明書番号】及び【講習終了年月日】については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記載してください。
また、〔国土交通大臣が定める者の場合〕に該当する者は、国土交通大臣が定める者であることを証する事項を別紙に記載して添えてください。
- 「階別用途別床面積」の項の【階数用途別】は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令第8条第1項各号に掲げる建築物の用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入してください。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入してください。
- 「危険物」の項の【外壁又はこれらに代わる柱の面から敷地境界線までの距離】は、消防法第2条第7項に規定する危険物、可燃性固体類、可燃性液体類若しくはマッチの貯蔵場又は処理場であって、川、海その他これらに類するものに接するものにあつては、外壁又はこれに代わる柱の面から川、海その他これらに類するものの反対側の境界線までの距離を記入してください。

(所有者又は管理者)

様

下記の建築物について、法第2条第1項に定める耐震診断を行ったので、下記のとおり報告します。

年 月 日

(指定確認検査機関 建築士 登録住宅性能評価機関 地方公共団体 その他)

住所

氏名

電話

記

建築物の名称	
建築物の所在地	(<input type="checkbox"/> 地番・ <input type="checkbox"/> 住居表示)
建築物の用途	
建築物の階数	地上 階・地下 階
建築(着工)年月日	年 月 日
敷地面積	m ²
延べ面積	m ²
建築面積	m ²
高さ	m
軒高さ	m
構造種別	
所有者からの依頼日	年 月 日
耐震診断を行った時期	年 月 日～ 年 月 日
地震に対する安全性を評価する方法	1 地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合するものであることの確認 2 法第4条第2項第3号に掲げる建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項に定める建築物の耐震診断 (国土交通大臣が上記の一部と同等以上と認める方法の場合は、当該方法を記入) (次診断)
建築物の構造方法の特徴と当該評価方法により耐震診断を行った理由	

(第4面)

実地調査実施時期	年 月 日～ 年 月 日
実地調査結果の概要	〔構造耐力上主要な部分〕
	〔屋根ふき材等〕
	〔建築設備〕
	〔敷地の状況〕

<p>構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性</p>	<p>[診断結果]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。 2 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。 3 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。 <p>[診断概要]</p> <table border="1" data-bbox="512 481 1192 983"> <thead> <tr> <th>階</th> <th>方向</th> <th>各階の構造耐震指標等の値 (Is、Iw)</th> <th>各階の保有水平耐力に係る指標 (q)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td>X方向</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td>X方向</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td>X方向</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>X方向</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>X方向</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y方向</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※木造の場合は各階の保有水平耐力に係る欄の記載は不要 ※階数が5を超える場合等は適宜欄を追加すること。</p> <p>[診断者所見]</p>	階	方向	各階の構造耐震指標等の値 (Is、Iw)	各階の保有水平耐力に係る指標 (q)	5	X方向			Y方向			4	X方向			Y方向			3	X方向			Y方向			2	X方向			Y方向			1	X方向			Y方向		
階	方向	各階の構造耐震指標等の値 (Is、Iw)	各階の保有水平耐力に係る指標 (q)																																					
5	X方向																																							
	Y方向																																							
4	X方向																																							
	Y方向																																							
3	X方向																																							
	Y方向																																							
2	X方向																																							
	Y方向																																							
1	X方向																																							
	Y方向																																							
<p>屋根ふき材等の地震に対する安全性</p>																																								
<p>建築設備の地震に対する安全性</p>																																								
<p>敷地の地震に対する安全性</p>																																								
<p>建築物の地震に対する安全性</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 この建築物は地震に対して安全な構造である。 2 この建築物は地震に対して安全な構造でない。 																																							
<p>備 考</p>																																								

【添付資料】

- ・耐震診断を行った者の資格を示す書類の写し
- ・付近見取図
- ・配置図
- ・各階平面図
- ・側面図又は縦断面図
- ・基礎伏図
- ・各階床伏図
- ・小屋伏図
- ・構造詳細図
- ・実地調査時の写真

(第 3 面から第 6 面までにに関する注意事項)

- ・この様式は、建築物の所有者（所有者と管理者とが異なるときは管理者）に提出してください。
- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の役職及び氏名を記載してください。
- ・地震に対する安全性に係る建築基準法若しくはこれに基づく命令又は法の規定により地震に対する安全性を評価した場合は、第 4 面及び第 5 面の記入に代えて、別途知事が求める書類を提出する必要があります。
- ・添付資料の側面図又は縦断面図は、法による建築物集合地域通過道路等に敷地が接する場合には、道路との位置関係がわかるものとしてください。

別記

第1号様式(第4条関係)

(平18規則203・平26規則79・令元規則27・令三規則59・一部改正)

第2号様式(第5条関係)

(平18規則203・平26規則79・令元規則27・令三規則59・一部改正)

第3号様式(第5条関係)

(平18規則203・平26規則79・令元規則27・一部改正)

第4号様式(第6条関係)

(平26規則79・令元規則27・令三規則59・一部改正)

第5号様式(第7条関係)

(平18規則203・平26規則79・令元規則27・令三規則59・一部改正)

第6号様式(第8条関係)

(平26規則79・令元規則27・令三規則59・一部改正)

第7号様式(第9条関係)

(平26規則79・令元規則27・令三規則59・一部改正)

第8号様式(第10条関係)

(平26規則79・追加、平26規則123・令元規則27・令三規則59・一部改正)